

右、暹羅国に咨す

正統七年（一四四二）十月初五日 通事沈志良

礼儀の事

咨

注（一）疎曠して数年 正統五年及び六年をさす。この間旧港と爪哇

に出船したが、暹羅には行かなかつた。この後正統八年（一四四三）より天順六年（一四六二）にわたる『歴代宝案』の文書の欠落を除くにしても、以後琉球の暹羅に対する派船は、以前のように規則的なものではなくなる。その理由としてアユタヤ側のいくつかの事情をあげる考え方があつた（生田 滋『The early history of the kingdom of Ayuthya — based on foreign sources with special reference to the REKIDAI HOAN』『創大アジア研究』第十五号、一九九四年）。また、この後展開される琉球とマラッカとのひんぱんな通交も、暹羅との関係に変化をもたらしたのであろう。

（二）参行（さきの例を）参照する、の意か。

（三）比前の多虧せる官買等の項 永樂十七年（一四一九）より宣徳五年（一四三〇）ごろまで行われた官買をさすか。（四〇—〇

一）総注を参照。なお、虧は、受けた損失のことをいう。

（四）此秤 出発のとき、こちらの秤ではかつたおおよその目方。途中ででの目減りをみこんでの表現。

1-40-30

琉球国王より爪哇国あて、前年の遣船が遭風のため引き返したため、再び楊布等を遣わして公正な交易を請う咨

（一四四二、一〇、五）

琉球国王、見^{げん}に礼儀の事の為にす。

切に聞くに、貴国、真に華錦の地にして奇異の宝物を出産し、聖君賢臣あり、大徳は遠く四海に聞こゆ。敬んで感讚を以てし、心馳せて遥賀す。本より去年に正使人等を差遣し、海船二隻に坐駕し前來して奉謝せしむるも、船、風に遭いて楨楨損失するに因り漂回す。此の為に再た今正使楊布等を遣わし、咨文一通を齎捧し並びに礼物を献じて詣前し、王府に奉りて以て遠敬を表伸せしむるを行う。仍お望むらくは海納せよ。及び照らすに、今差わす人船は磁器等の物を装載す。乞^{ねが}はむらくは遠人の航海の艱難を憐れむ可く、早やかに両平に買売せしめ、寛仁もて早やかに遣回を為さんことを。以為^{おも}えらくは四海一家、永く往来を通ずれば利便ならん。今、礼物を將て後に開坐す。咨して施行を請う。須らく咨に至るべき者なり。

今開^しす

白花段四匹 白素段二匹

緑花段二匹 閃色段二匹

葱白花段三匹 藍色素段二匹

青素段一十一匹 彩色扇二十把

腰刀一十把 小青盤四百個

右、爪哇国に咨す

正統七年（一四四二）十月初五日 通事梁崎^{（2）}

礼儀の事

咨

注（1） 去年に：差遣し （四〇二七）（四〇二八）参照。

（2） 梁崎 梁琦と同一人か。（四〇二八）注（4）参照。